

## 平成29年度第1回青森市地方独立行政法人評価委員会 会議概要

- **開催日時** 平成29年7月10日(月) 13:30~15:30
- **開催場所** 本庁第1庁舎3階「福利厚生室」
- **会議次第**
  - 1 開会
  - 2 組織会
    - (1) 委員紹介
    - (2) 委員長選出
    - (3) 委員長職務代理者指名
  - 3 青森市地方独立行政法人評価委員会
    - (1) 会議の説明及び出席者紹介
    - (2) 評価実施スケジュールについて
    - (3) 公立大学法人青森公立大学の平成28年度業務実績報告書について
    - (4) 公立大学法人青森公立大学の平成28年度財務諸表等について
  - 4 閉会
- **出席委員** 若井委員、藤本委員、西谷委員、出町委員、内山委員
- **市出席者** 船橋政策推進課長、佐藤政策推進課副参事他
- **大学出席者** 八桁理事長、香取学長、山科事務局長、森田事務局次長、伊藤事務局副参事、柴田事務局副参事他

### ■ 議事要旨

#### 《1 開会》

○司会：ただいまから、青森市地方独立行政法人評価委員会組織会及び平成29年度第1回青森市地方独立行政法人評価委員会を始めさせていただきます。

私は本日、司会を務めさせていただきます、青森市市民政策部政策推進課の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

#### 《2 組織会》

それでは、まず初めに、本日ご出席の皆様におかれましては、平成29年4月1日付けで委員にご就任いただいているところではありますが、本日委員の皆様も初めてお揃いでありましたので、改めてご紹介をさせていただきたいと思っております。

お名前を呼ばれましたら、申し訳ございませんがその場でご起立をお願いいたします。

それではご紹介させていただきます。

青森商工会議所会頭 若井敬一郎 様でございます。

青森県立保健大学事務局長 藤本幸男 様でございます。

日本公認会計士協会東北会青森県会会員 西谷俊広 様でございます。

青森銀行専務取締役 出町文孝 様でございます。  
青森中央学院大学大学院地域マネジメント研究科長内山清 様でございます。  
では皆様よろしくお願ひいたします。

続きまして、当委員会の委員長を選出を行いたいと思います。

当委員会の議事につきましては、委員長が議長となり、進めることとなっておりますが、現在は不在でございますので、委員長選出までの間、引き続き事務局の方で進行させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○委員：異議なし

○司会：委員長の選出に当たりましては、青森市地方独立行政法人評価委員会条例第4条第1項の規定により、委員の互選により定めることとなっております。

それでは、委員長につきまして、立候補または、どなたかご推薦ございませんでしょうか。

○西谷委員：青森商工会議所の若井委員を推薦します。

○司会：ただいま、「若井委員を推薦する」ご発言がありましたが、他にございませんか。

○委員：異議なし

○司会：若井委員、委員長への就任をご承諾いただけますでしょうか。

○若井委員：はい、お引き受けいたします。

○司会：ご承諾いただきましたので、若井委員に当委員会の委員長にご就任いただくことに決定いたします。

若井委員は、議長席への移動をお願いします。

それではここで、委員長からご挨拶をいただきたいと存じます。

○委員長：当評価委員会の案件はいずれも公立大学の運営に係る大事な案件でございますが、皆様のご協力をいただきながら、円滑に進めて参りたいと思います。公立大学に点数をつけるといいますか、評価する役目でございますので、大学の説明を聞きながら評価していきたいと思います。どうぞご協力よろしくお願ひいたします。

○司会：ありがとうございました。

それでは、これからの進行については、委員長にお願いしたいと思います。

○委員長：早速ではありますが、委員長の職務代理者の指名に入りたいと思います。

当委員会条例第4条第3項の規定により「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」となっておりますので、私から指名させていただきます。

職務代理者は、恐縮ですが、青森県立保健大学事務局長の藤本委員にお願いしたいと存じます。藤本委員いかがでしょうか。

○藤本委員：お引き受けいたします。

○委員長：ご承諾いただけましたので、藤本委員に当委員会委員長の職務代理者にご就任いただくことに決定いたします。藤本委員、一言ご挨拶をお願いします。

○藤本委員：ただいま、ご指名をいただきました藤本です。よろしくお願いします。

○委員長：ありがとうございました。

それでは、この後、5分休憩をはさんだ後、「平成29年度第1回青森市地方独立行政法人評価委員会」を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○司会：以上をもちまして、組織会を終わらせていただきます。

～ 休 憩 ～

### 《3 青森市地方独立行政法人評価委員会》

○司会：ただ今から平成29年度第1回青森市地方独立行政法人評価委員会を開会いたします。

評価委員会の会議は、当委員会条例第5条第1項の規定に基づきまして、委員長が議長となり、会議の進行を行うこととなっておりますので、若井委員長、よろしくお願いします。

○委員長：それでは議事に入ります前に、会議についての説明と本日の出席者の紹介を事務局からお願いします。

○事務局：青森市役所政策推進課の船橋と申します。私の方からご説明させていただきます。まず初めに、本委員会につきましては、当委員会条例第5条第2項の規定により、委員及び議事に関係のある専門委員の半数以上の出席が必要とされておりますが本日は全委員にご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

次に、当委員会の会議についてご説明いたします。

当会議は、原則公開としておりますが、平成22年度第1回本委員会におきまして、

- ①他大学が認知していない先進的な調査研究に関する内容にも議論が及ぶことなどが考えられ、大学の調査研究の内容を公にすることによって、当該事務または事業の適正な遂行に支障を及ぼすなど、大学の運営上、不利益が生じる恐れがあること
- ②会議を非公開とすることで、大学との踏み込んだ意見交換を行うことができ、より適正な評価が可能になることから、大学に対してヒアリングを行う際には非公開にするべきと決定しております。

従いまして、本日の会議についても、これまでの取扱いの通り、非公開とさせていただきます。

それでは、本日の出席者を紹介いたします。

事務局の出席者から紹介させていただきます。なお、本日、急遽青森市議会臨時会が開催されたため、市民政策部長の福井、同じく市民政策部の理事横内は欠席とさせていただきます。申し訳ございません。以下、政策推進課で説明させていただきたいと思っておりますが、出席者をご紹介させていただきます。

まず、私、政策推進課長の船橋でございます。

政策推進課副参事の佐藤でございます。

政策推進課主査の大坂でございます。

続きまして、大学側の出席者を紹介します。

八桁理事長でございます。

香取学長でございます。

山科事務局長でございます。

森田事務局次長です。

伊藤事務局副参事でございます。

柴田事務局副参事でございます。

横内事務局主幹でございます。

出席者は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長：それでは、議事に移らせていただきます。

最初の案件は、「評価実施スケジュール（案）について」であります。

事務局から説明をお願いします。

○事務局：資料1の「評価実施スケジュール（案）」をお開きください。

青森公立大学から、平成29年6月28日付けで提出されました「平成28年度業務実績報告書」につきましては、地方独立行政法人法第28条第1項の規定により、評価委員会の評価を受けなければならないとされております。

また、「財務諸表等」につきましても、同法第34条及び40条の規定により、市の承

認が必要であり、市が承認をしようとするときは、評価委員会の意見を聴かなければならないとされております。

今年度の評価委員の皆様のお役目は2つでございます。

まず、「平成28年度業務実績報告書」に対する評価を行っていただくというのが一点。もう一点が、「平成28年度財務諸表等」、これは決算剰余金も含まれますが、これに対する意見をいただくことが今回の審議内容となっております。

そして本日、大学側の説明を聞いた上で、それに対する質疑を行っていただき、委員の皆様には、第1回評価委員会終了後に、資料8の様式により、項目ごとに評価に関するご意見と評価点数を記入し、7月20日までに事務局までご提出いただくこととなります。

事務局では、これら委員の皆様からいただいたご意見に基づき、「平成28年度業務実績評価書(案)」を作成し、7月26日までに、委員の皆様にお届けいたします。

次に、7月28日に開催予定の第2回評価委員会でその内容についてご審議いただくこととなります。

続きまして、参考資料1及び参考資料2を活用し、業務実績報告書に係る評価方法について、ご説明いたします。

まず、当評価委員会の評価の基本方針でございます。2「評価の種別」をご覧ください。

評価委員会が評価する内容については、2点あります。

ひとつに、事業年度評価。これは事業年度における業務実績の評定を行うもので、ふたつに、中期目標期間評価で、目標期間終了後に評定を行うものです。

6年間の期間中、現在2年目となりますので、今年度は「事業年度評価」のみを行うこととなります。

続きまして、参考資料2をご覧ください。

実施要領第3「法人による自己評価」に基づき、法人が行った4段階の自己評価を踏まえ、委員の皆様には、大項目別に5段階で評価いただくこととなります。

次に、実施要領第4「評価委員会による評価」の○「評価の目安」をご覧ください。年度計画に対する事業実績に対する委員の皆様の評価が全てA又はBであり、かつ、業務の進捗状況・特記事項の内容に特筆すべき取組があると、認められる場合は、「5」の評価。

評価が全てA又はBである場合、又は全てA又はBではないが、業務の進捗状況・特記事項の内容から順調な進捗状況にあると認められる場合は、「4」の評価。といった内容を目安に評価をお願いいたします。

続きまして、3「全体評価」をご覧ください。

7つの大項目別に評価を行っていただいた後、業務実績全体について総合的な評価を行っていただくこととなりますが、皆様からのご意見を事務局で取りまとめさせていただきますので、できるだけ簡潔にご意見をお知らせいただければと思います。

評価方法についてのご説明は以上でございます。

最後に、参考資料3の「公立大学法人青森公立大学の利益処分承認の考え方と承認基準について」ご説明いたします。

まず、1の利益処分の流れをご覧ください。

大学では、損益計算において生じた当期総利益については、前年度の繰越損失を補填し、それでもなお残余がある場合には、その剰余金を積立金として整理しなければならないとされています。

その積立金については、経営努力又は経営努力外といった2通りの方法によりそれぞれの使い道が異なっております。

経営努力外となった場合は、計画期間終了後市に返還していただくこととなります。

経営努力として認定された場合は、翌事業年度に係る認可中期計画の剰余金の使途に充てることができることになっております。

次に経営努力認定の考え方ではありますが、2の経営努力の具体的な取扱いについてをご覧ください。

経営努力の承認基準ではありますが、①の自己収入から生じた利益、例えば国の補助金の獲得、産学官・各種団体等との連携による外部資金の獲得、大学開放や自主事業の実施等、見込みを上回って獲得した利益については、経営努力と認定するものであります。

また、②の運営費交付金収益から業務効率化等によって生じた利益については、学生の充足率が90%を下回るなど、事業を予定どおりに行うことができなかつた場合を除き、原則、経営努力と認定するものであります。

予定通り事業を行った結果、剰余金が発生した場合は、法人の経営努力によるものであるという考え方、予定通りというのは、定員充足率が90%以上であることや、本来予定通りなのかという視点もありますので、事務局において、第2回評価委員会において皆様からのご意見を踏まえ、まとめさせていただきたいと思っております。

○委員長：ただ今の事務局からの説明に皆様からご意見、ご質問等ございますか。

○事務局：申し訳ありません。業務実績評価報告の説明で不足がありました。委員の皆様からの意見につきましては、資料8の報告様式にて事務局まで御意見を提出いただければと思います。

**【質疑概要】**

- 委員長：藤本委員、保健大学においても、剰余金の処分の取扱いは同様か。
- 藤本委員：同様の考えだが、肝心なのは何をもって益が出たかということ。例えば教授が足りず、準教授等で対応した場合などは人件費が余るが、青森公立大学では、その場合、返す運用とし、決算剰余金には含まれなかったか。
- 事務局：青森公立大学では、事業年度終了後、人件費、光熱水費、租税公課については、精算した上で決算を行うので、決算剰余金には含まれない。
- 藤本委員：その点が若干違う。

○委員長：他に委員の皆様からご意見・ご質問はありませんか。

○委員：ありません

○委員長：それでは、次に「公立大学法人青森公立大学の平成28年度業務実績報告書について」公立大学から説明をお願いします。

★議事（3）の大学からのヒアリング部分は非公開です。

○委員長：ただいまの説明について、委員の皆様からご意見・ご質問はありませんか。

★質疑応対部分は非公開です。

○委員長：それでは、最後の案件になりますが、「公立大学法人青森公立大学の平成28年度財務諸表等について」同じく公立大学から説明をお願いします。

★議事（4）の大学からのヒアリング部分は非公開です。

○委員長：ただいまの説明について、委員の皆様からご意見・ご質問はありませんか。

★質疑応対部分は非公開です。

○委員長：委員の皆様、大変ありがとうございました。

この後、青森市地方独立行政法人評価委員会において、平成28年度の業務実績評価書を作成して参りますが、作成に当たり、委員の皆様におかれましては、それぞれの評価点数及び評価内容を、本日お渡ししております資料8の様式にて7月20日木曜日までに事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。

評価点数及び評価内容の作成につきましては、本日の大学からのヒアリング内容や質疑内容を参考にさせていただければと思います。

それでは、以上をもちまして第1回青森市地方独立行政法人評価委員会を終わります。

○司会：若井委員長、そして委員の皆様、長時間にわたり、どうもありがとうございました。

次回、第2回評価委員会は、スケジュールにも記載しておりますとおり、7月28日金曜日13時30分から行いますが、会場は本日の会場ではなく、市役所第2庁舎2階「庁議室」になりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「平成29年度第1回青森市地方独立行政法人評価委員会」を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。